

献立ひとくちメモ

12月5日(金)



皆さんは「有機農業」という言葉を聞いたことがありますか？ 化学的に合成された肥料や農薬を使用しない、遺伝子組換え技術を利用しない、環境への負荷をできる限り低減するというのが基本の考え方です。つまり、有機農業とは、農薬や化学肥料を使わずに、自然の力を活かして作物を育てる農業のこと。今日の給食に使われているすべての野菜は「有機農業」で育てられたもので、有機栽培農産物ともいいます。

ゆうきさいばい 有機栽培	化学的に合成された肥料や農薬を原則使わない。	
さいばい 特別栽培	化学的に合成された肥料や農薬を50%以下に減らす。	 50%以下に
かんこうさいばい 慣行栽培	通常どおり、農薬や化学肥料を使う。	

※2006年12月8日に有機農業推進法が成立、2016年に12月8日が「有機農業の日」が制定されました。農林水産省では、「有機農業の日」に合わせて、有機食品の認知度向上及び消費拡大を目的とし、学校給食における有機農産物の提供を推進しています。そこで、港区小中学校では2025年12月に有機農産物を使った給食を提供することになりました。